北洋銀行グループ社員および退職者の皆様へ

団体扱自動車保険のご案内

（トータルアシスト自動車保険）

団体扱制度をご利用いただくと保険料が割安になります。

北洋銀行グループの
団体扱割引

20%適用

団体扱割引20%は、保険期間の始期日が2025年4月1日から2026年3月31日までの契約に適用されます。
割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。

×

東京海上日動の
一般契約に比べ

約5%割安

団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。
団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。

団体扱契約は一般契約に比べて 約24%割安!!

※団体扱長期契約もお取り扱いしております。

ご注意

■上記割引率は、次の通り、団体扱割引等を連算して算出しております。
一時払の場合：1－{（1－団体扱割引・20%）×（1－団体扱一時払割引分・5%）}
分割払の場合：1－{（1－団体扱割引・20%）×（1－一般契約分割割増分・約5%）}

記名被保険者と車両所有者は、ご契約者の同居の親族等の場合でもご契約いただけます。

＜団体扱の対象となる方＞ご契約者は北洋銀行グループに勤務し、北洋銀行グループから毎月給与の支払いを受けている方（在籍出向者、職域労働組合または職域共済組織の事業に従事している方、北洋銀行のパート職員を含みます。）、退職者（洋友会、札友会会員）に限ります。記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者は、ご契約者の配偶者*2、ご契約者またはその配偶者*2の同居の親族、ご契約者またはその配偶者*2の別居の扶養親族のいずれかの場合も、ご契約いただけます。

*2　配偶者の定義についての詳細は、「重要事項説明書」をご確認いただくか、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

現在のノンフリート等級も継承されます。

現在のノンフリート等級も継承されます。
（他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。）

インターネット（スマホ・パソコン）でのお手続きができます！

ＱＲコードを読み取っていただくか、ＵＲＬへアクセスをお願いします。

http://ezoo.jp/next/home/E005500

ご契約方法はカンタンです!!

STEP 1 お見積もりのご依頼 → **STEP 2** お見積もりのご検討 → **STEP 3** ご契約手続き

ご都合のよい方法でご依頼いただけます!!

FAX

本シート に必要事項を記載のうえ、車検証 保険証券 の３点を下記番号にFAX or 行内便・お電話をお願いします。

FAX：011-204-7453

お手元にご用意いただけるとスムーズです。

□運転免許証　□保険証券（現在ご契約の方）　□車検証（お車の型式がわかるもの）

Q① お車を主に使用される方の運転免許証の種類（色）は？

□ゴールド　□ブルー　□グリーン

（免許証の有効期限：　　年　　月　　日）

Q② お車を主に使用される方と同居のご親族について

●車を運転される一番若い方の年齢 ――――（　　歳）

●自動車の保有台数 ――――――――――（　　台）

●直近1年間での事故（自動車保険による保険金支払のあった事故）

――――――――――――――――――――――― □有　□無

Q③ お車の主な使用目的は？

□日常・レジャー　□通勤・通学　□業務使用

Q④ お車を主に使用される方（記名被保険者）はどなたですか？

フリガナ
お名前 ――――――――――――（生年月日：　　年　　月　　日）

Q⑤ お車を運転される方の範囲は？

□本人のみ　□本人・配偶者のみ　□限定しない

フリガナ		勤務先	
お名前			
フリガナ			
ご住所	〒　　－		
生年月日	大正・昭和・平成　　年　　月　　日（　　歳）	性別	男・女
ご連絡先	勤務先・ご自宅・携帯/スマートフォン	部署名	
e-mailアドレス		社員コード	

※当代理店は、ご提供いただいた個人情報を東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、ホームページwww.tokiomarine-nichido.co.jpに掲載しております。

※団体扱の対象となる方の範囲（契約者・記名被保険者・車両所有者）や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

※「トータルアシスト自動車保険」は、総合自動車保険のペットネームです。このチラシは自動車保険（団体扱）の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり（約款）」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先	【代理店】 **ほくよう保険サービス株式会社　損害保険部** TEL：011-204-7451 FAX：011-204-7453 IP：7595	【幹事引受保険会社】 **東京海上日動火災保険株式会社** 札幌支店　金融公務チーム TEL：011-271-7285 【非幹事引受保険会社】 損害保険ジャパン株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

2025年3月作成　24TC-007557